

## 平成28年度 亀山市職員採用計画

## 1 採用職種及び採用予定人数

職 種	採用予定人数	応 募 資 格
事務職 (一般)	7人程度	(1)昭和55年4月2日以降の生まれで、高等学校以上の学校を卒業した人、平成28年3月までに卒業見込みの人またはこれらと同等の資格を有する人 (2)通勤可能な人
事務職 (身体障がい者)	1人程度	(1)介護者なしに事務職としての任務の遂行が可能な人 (2)身体障害者手帳の交付を受け、その障がい程度が1級から6級までの人 (3)昭和55年4月2日以降の生まれで、高等学校以上の学校を卒業した人、平成28年3月までに卒業見込みの人またはこれらと同等の資格を有する人 (4)通勤可能な人 (5)活字印刷文による出題に対応できる人
技術職 (土木)	2人程度	(1)昭和60年4月2日以降の生まれで、高等学校以上の学校を卒業した人、平成28年3月までに卒業見込みの人またはこれらと同等の資格を有する人で、土木技術の専門課程・科目を履修している人 (2)通勤可能な人
保健師	1人程度	(1)昭和60年4月2日以降の生まれで、保健師の資格を有する人または平成28年3月までに資格取得見込みの人 (2)通勤可能な人
保育士 ・ 幼稚園教諭	3人程度	(1)昭和50年4月2日以降の生まれで、保育士の資格と幼稚園教諭の免許の両方を有する人または平成28年3月までに資格および免許を取得見込みの人 (2)通勤可能な人
消防職	5人程度	(1)昭和60年4月2日以降の生まれで、高等学校以上の学校を卒業した人、平成28年3月までに卒業見込みの人またはこれらと同等の資格を有する人 (2)通勤可能な人
医療職 (看護師)	2人程度	(1)看護師の免許を有する人または平成28年3月までに免許を取得見込みの人 (2)通勤可能な人

※ 看護師は、地方公務員法の定年退職が満60歳のため、その年齢以上の方（昭和31年4月1日以前に生まれた方）は、応募できません。

## 2 募集期間 平成27年8月3日（月）から8月21日（金）まで

## 3 第1次試験

(1) 事務職（一般・身体障がい者）、保健師、保育士・幼稚園教諭及び消防職

ア 日時 平成27年9月20日（日）午前9時～

イ 場所 亀山市総合保健福祉センター

ウ 試験 教養試験、適性検査及び小論文の各筆記試験

(2) 技術職（土木）

ア 日時 平成27年9月20日（日）午前9時～

イ 場所 亀山市役所

ウ 試験 教養試験、適性検査、専門試験及び小論文の各筆記試験

(3) 医療職 (看護師)

- ア 日時 平成27年9月26日 (土) 午後1時30分～
- イ 場所 亀山市立医療センター
- ウ 試験 個別面接及び作文 (第1次試験のみ実施)

4 第2次試験

事務職 (一般・身体障がい者)、技術職 (土木)、保健師、保育士・幼稚園教諭  
および消防職

- ア 日時 平成27年10月11日 (日) 午前9時～
- イ 場所 亀山市総合保健福祉センター及び亀山西小学校体育館 (消防職体力測定)
- ウ 試験 集団討論
  - ・消防職は、集団討論の後、体力測定を実施します。

5 第3次試験

(1) 保健師、保育士・幼稚園教諭及び消防職

- ア 日時 平成27年11月1日 (土) 午前9時～
- イ 場所 亀山市役所
- ウ 試験 個別面接
  - ・保育士・幼稚園教諭は、個別面接に加え、実技試験を実施します。

(2) 事務職 (一般・身体障がい者) および技術職 (土木)

- ア 日時 平成27年11月2日 (日) 午前9時～
- イ 場所 亀山市役所
- ウ 試験 個別面接

6 採用予定日 平成28年4月1日

- ・卒業見込者を除いては、平成28年3月31日以前を採用日とすることもあります。
- ・合格者は、「採用候補者名簿」に成績順に登載し、その中から採用者を決定します。